

## ●届出を対象とした募集(売出)金額

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	580,125,000 円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	525,000,000 円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	181,125,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

## ●募集の方法

## 2 【募集の方法】

2026年7月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2026年6月25日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	650,000	580,125,000	313,950,000
計(総発行株式)	650,000	580,125,000	313,950,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

## 598A：チャットプラス株式会社

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年6月11日開催の取締役会決議に基づき、2026年7月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,050円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は682,500,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

### ●募集の条件

#### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2026年7月7日(火) 至 2026年7月10日(金)	未定 (注) 4	2026年7月14日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

## 598A：チャットプラス株式会社

発行価格は、2026年6月25日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年7月6日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026年6月25日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2026年7月6日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年6月11日開催の取締役会において、増加する資本金の額は2026年7月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2026年7月15日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み在先立ち、2026年6月29日から2026年7月3日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## ●株式の引受け

## 4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6	未定	<p>1. 買取引受けによります。</p> <p>2. 引受人は新株式払込金として、2026年7月14日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。</p> <p>3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。</p>
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
計	—		

(注) 1. 引受株式数は、2026年6月25日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2026年7月6日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

## ●売出要項

## 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	172,500	181,125,000	東京都千代田区麴町三丁目3番6 丸三証券株式会社 172,500株
計(総売出株式)	—	172,500	181,125,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、丸三証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2026年6月11日開催の取締役会において、丸三証券株式会社を割当先とする当社普通株式172,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、丸三証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,050円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

## ●募集又は売出しに関する特別記載事項

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

## 1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、丸三証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

## 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である大江繭子(以下「貸株人」と総称する。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年6月11日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式172,500株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 172,500 株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2
(4)	払込期日	2026年8月13日(木)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2026年6月25日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2026年7月6日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2026年7月15日から2026年8月7日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

## 598A：チャットプラス株式会社

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である大江繭子、売出人である西田厚生、西田幸子及び当社の株主であるマネーストレージ株式会社、赤松哲典、古市直子、西田大翔、西田美朝及び当社新株予約権者である24名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日(当日を含む)後180日目の2027年1月10日までの期間(以下、「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(但し、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(但し、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026年6月11日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記の他、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

## ●主要な経営指標等の推移

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上高 (千円)	121,764	386,978	507,971	310,314	749,483	1,021,723
経常利益 (千円)	8,585	42,880	34,588	4,820	162,025	369,074
当期純利益 (千円)	6,037	24,411	26,562	6,381	105,393	246,051
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
純資産額 (千円)	21,904	46,316	72,878	79,260	184,654	418,705
総資産額 (千円)	114,897	198,875	311,588	398,350	635,515	953,794
1株当たり純資産額 (円)	1,095.24	2,315.81	3,643.94	3,963.02	46.16	104.68
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	600.0	600.0
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	301.89	1,220.57	1,328.13	319.08	26.35	61.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.1	23.3	23.4	19.9	29.1	43.9
自己資本利益率 (%)	32.0	71.6	44.6	8.4	79.9	81.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	11.4	4.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	199,126	409,984
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△101,032	△10,060
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	45,026	△85,221
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	—	374,655	689,358
従業員数 (名)	10	18	17	22	21	18
[外、平均臨時雇用者数]	[7]	[6]	[5]	[4]	[7]	[6]

598A：チャットプラス株式会社

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年3月 31 日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 2020 年 12 月 23 日開催の臨時株主総会決議により、第5期の決算期を6月 30 日から12月 31 日に変更しました。従って、第5期は決算期変更により2020 年7月 1 日から2020 年12月 31 日までの6ヶ月間となっております。

7. 2023 年6月 23 日開催の臨時株主総会決議により、第8期の決算期を12月 31 日から6月 30 日に変更しました。従って、第8期は、決算期変更により2023 年1月 1 日から2023 年6月 30 日までの6ヶ月間となっております。

8. 第8期の当期純利益の大幅な減少要因は、6ヶ月決算であることに加え、過年度分を含めて役員退職慰労引当金を計上したことによるものです。なお、役員退職慰労金規程は2024 年4月に廃止しております。

9. 第5期から第8期の財務諸表については、会社計算規則(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定による監査を受けておりません。

10. 第9期及び第 10 期の財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づき、みおぎ監査法人により監査を受けております。

11. 第5期、第6期、第7期、第8期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

12. 2025 年 12 月8日付で普通株式1株につき普通株式 200 株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

13. 従業員数は就業人員であり、臨時の雇用者数の年間平均雇用人数は[ ]に外書で記載しております。

14. 2025 年 12 月8日付で普通株式1株につき普通株式 200 株の分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成 24 年8月 21 日付東証上審第 133 号)に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

## 598A：チャットプラス株式会社

す。なお、第5期、第6期、第7期及び第8期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、みおぎ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
1株当たり純資産額 (円)	5.48	11.58	18.22	19.82	46.16	104.68
1株当たり当期純利益 (円)	1.51	6.10	6.64	1.60	26.35	61.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	3.0	3.0
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

### ●関係会社の状況

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### ●従業員の状況

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2026年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
22 (4)	29.6	3.1	5,339

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト社員)は、年間の平均人員を( )に外書で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算定は、正社員のみで算定しております。

## 598A：チャットプラス株式会社

4. 当社は、SaaS ソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成 27 年法律第 64 号)」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成 3 年法律第 76 号)」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## ●所有者別状況

### (4) 【所有者別状況】

2026 年4月 30 日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	7	8	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	16,000	—	—	24,000	40,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	40.0	—	—	60.0	100.0	—

(注) 2025 年 12 月8日付で株式1株につき 200 株の分割を行っております。

## ●株主の状況

## 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
マネーストレージ株式会社 ※1、2	東京都千代田区神田神保町2-10-31 IWビル1F	1,600,000	35.08
大江 繭子 ※1、3	東京都千代田区	1,335,000 (75,000)	29.27 (1.64)
西田 厚生 ※1	神奈川県藤沢市	344,000	7.54
赤松 哲典 ※1、4	神奈川県横浜市旭区	314,000 (142,000)	6.89 (3.11)
西田 幸子 ※1	神奈川県藤沢市	172,000	3.77
古市 直子 ※1	東京都目黒区	172,000	3.77
西田 大翔 ※1	東京都文京区	140,000	3.07
西田 美朝 ※1	東京都文京区	140,000	3.07
森下 俊光 ※4	東京都練馬区	120,000 (120,000)	2.63 (2.63)
— ※6	—	50,000 (50,000)	1.10 (1.10)
— ※6	—	40,000 (40,000)	0.88 (0.88)
— ※6	—	27,800 (27,800)	0.61 (0.61)
— ※6	—	24,000 (24,000)	0.53 (0.53)
吉富 純一 ※4	東京都江東区	18,000 (18,000)	0.39 (0.39)
大越 正規	東京都港区	18,000 (18,000)	0.39 (0.39)
竹内 義博	東京都調布市	16,000 (16,000)	0.35 (0.35)
— ※6	—	7,400 (7,400)	0.16 (0.16)

## 598A：チャットプラス株式会社

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
— ※6	—	4,000 (4,000)	0.09 (0.09)
— ※6	—	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
成田 勝範 ※5	東京都江戸川区	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
— ※6	—	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
— ※6	—	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
— ※6	—	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
— ※6	—	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
— ※6	—	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
— ※6	—	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
— ※6	—	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
— ※6	—	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
— ※6	—	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
— ※6	—	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
— ※6	—	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
高橋 智 ※5	千葉県千葉市中央区	600 (600)	0.01 (0.01)
久礼 美紀子 ※5	東京都世田谷区	600 (600)	0.01 (0.01)
計		4,560,400 (560,400)	100.0 (12.29)

(注) 1. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

598A：チャットプラス株式会社

2. 「氏名又は名称」の欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

※1特別利害関係者等(大株主上位 10 名)

※2特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)

※3特別利害関係者等(当社代表取締役社長)

※4特別利害関係者等(当社取締役)

※5特別利害関係者等(当社監査役)

※6当社従業員

3. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

4. 退職等の理由により権利を喪失したものにつきましては、記載しておりません。